

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|--------|--------|
| 1. | 畜産学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 畜産学研究科 | 教育 2-1 |

畜産学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、獣医学科と畜産科学科の 2 学科から構成され、さらに大学教育センターを設置しているが、平成 20 年度から学科制を課程制に変更する準備を終えるとともに、教員所属組織を一元化し、獣医畜産融合の教育プログラムによる人材育成を推進する体制を構築するなど、「食の安全管理」に対する専門職業人育成の教育実施体制を整備するための検討を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学教育センターを中心に、教育内容・教育方法の改善、少人数教育・実践的教育の充実を図り、「全学農畜産実習を通じた総合的導入教育」が文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに採択されるなどの成果を得ている。展開教育においては、畜産フィールド科学センターを活用してより生産現場に近い実践的専門教育を推進し、「国際貢献を担う人材育成のための連携教育」が文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、畜産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、畜産学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程を「基盤教育」、「共通教育」、「展開教育」の3つの教育分野からなるアドバンス制とし、下級学年では基盤・共通教育により幅広い知識や技術、農畜産全般を中心とした教育により専門教育への意欲と方向性を育成し、上級学年ではユニットにおいて専門知識・技術の展開教育を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学教育センターにおいて不断に教育内容の見直しを行うとともに、在学生に対する授業評価アンケート、卒業・修了生及びその就職先等に対するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、また社会の要請に応えて、上級学年チューターの配置、自己学習支援プログラムの実施、情報関連科目の再編、畜産国際協力ユニットの開設、獣医畜産融合教育の推進等を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、畜産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、畜産学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該学部では全学農畜産実習等により学生に農畜産の幅広い知識と体験を提供し、ユニットの自主的な選択を支援するとともに、クラス単位の実習参加を通じて学生の人間関係やコミュニケーション能力を育み、また基礎学術ゼミナールでは実習で培ったコミュニケーション能力を基礎にプレゼンテーションや討論を主体とした授業により、ゼミナールの方法を学びながら学習方法の転換を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、1年次から2年次において、学生支援教員による少人数グループの学生支援体制をとり、学生の主体的学習方法の習得を支援している。

また、卒業研究を全学生に必修とし、問題解決型の思考能力を育んでいる。「国際協力ディベート論」では、英語による討論と発表を行っており、学生に文献等による調査を課している。さらに、農業高等学校からの推薦入学者を対象とした自己学習支援プログラムを実施し、e-learning による英語のリメディアル教育、各教科担当教員及び上級学年のチューターによる個別指導、大学教育センター専任教員によるカウンセリング等を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、畜産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、畜産学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院進学率は、27~35%であり、資格取得者も獣医師、食品衛生管理者等、当該学部の教育目的に沿った資格の取得者数が多い。学術関連の受賞者もあり、教育の成果・効果が上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「獣医農畜産を中心に幅広い分野で活躍する専門職業人の育成」という教育目標への到達について、約半数が到達していないという評価をしているが、アンケート調査の結果から、卒業生の満足度は高く、ユニット専門科目の学習内容が現在の職業等に役立っているとの回答が多くみられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、畜産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、畜産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学率は 27～35% であり、就職先も獣医畜産関連の職種を中心として生命や環境、食料に関する知識をもった実務型の専門職業人を育成し、様々な分野に輩出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、「学部教育の成果に関するアンケート調査」によると、卒業生のキャリア形成については自己表現能力、コミュニケーション能力、一般教養、専門分野の知識等いずれも優れているとの結果を示しており、基礎学術ゼミナール、全学農畜産実習、卒業研究に代表される自己表現能力、コミュニケーション能力等の向上に関する教育の成果が上がっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、畜産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、畜産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○ 「獣医畜産融合教育プログラムの編成と実施体制構築の事例」については、平成 20 年度からの実施予定の取組であり、その成果を見る状況に至っていない。現段階では、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のことおり変更する。

[判断理由]

○ 「獣医畜産融合教育プログラムの編成と実施体制構築の事例」については、平成 20 年度に学科制を廃し、獣医学課程及び畜産科学課程からなる課程制へと移行したとあるが、移行による効果や成果の分析が行われていると認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

畜産学研究科

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、21 世紀 COE プログラムを基盤とする推進チームの教員を中心とした獣医系と畜産系教員の融合組織を中心とし、これまで獣医系と畜産系の乖離のために達成できなかった「食の安全確保」に関わる高度な教育研究体制を、相互補完によって我が国で初めて構築し、平成 16 年度に畜産衛生学専攻修士課程を設置し、平成 18 年度には当該大学の中期目標の最重点事項である独自の大学院博士課程の設置を実現し、整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、畜産衛生学専攻は、完全に実質化した教育プログラムを編成しており、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに「食の安全に関わる高度専門家育成プログラム」が採択されている。また、各実質化プログラムを軌道に乗せ定着させることで、当該大学における大学院教育のモデルとしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、畜産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、畜産学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、畜産衛生学専攻は、「食の安全確保」が我が国の緊急重要課題であることから、「食の安全」に関わる豊富な知識と高度な技術に裏付けされた人材の育成を主眼においていた教育拠点機能の確立を目指して設置したものであり、多様な教育体制を導入し、我が国では初となる動物由来食品のリスク評価と生産から加工・流通に至るまでの衛生管理について、多元的な視点で捉えることのできる人材を育成するための体系的な教育課程を編成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、動物由来食品のリスク評価と生産から加工・流通に至るまでの衛生管理について、多元的な視点で捉えることのできる専門家並びに国際競争力のある人材を育成することが社会から求められていたが、これを実現するために平成16年度に「畜産衛生学専攻修士課程」を、平成18年度には「畜産衛生学専攻博士課程」を設置している。また、専門的知識ばかりではなく幅広い知識を持ち、社会的要請に対応できる人材の養成が求められている現状を踏まえ、各専攻に共通の科目として「環境社会システム学特論」と「文化環境学特論」を設け、自然科学分野と人文・社会科学分野の融合した複合的な教育課程を実現しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、畜産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、畜産学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学生の学力や資質にあった授業形態及び学習指導法の充実については、提出された現況調査表の内容によれば、獣医学と畜産学の分野横断的カリキュラムを編成し、講義、実習、ディスカッションを組み合わせ

た「総合型授業」を取り入れ、授業形態の改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning は学生が自主的に学ぶ手段であり、設備を設置すると同時にそれを多くの学生が自主的に利用する取組が必要であるが、英語の補習教育や海外インターンシップ演習の準備のために、学生が主体的に学習可能な e-learning を採用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、畜産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、畜産学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、研究科全体における留年者、退学者及び休学者数はそれぞれ低く、学位授与状況もおおむね良好で、設置後間もない畜産衛生学専攻においては、既に学会賞の受賞者も輩出しており、教育の成果・効果が上がってきているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生及び就職先等に対するアンケート結果から、大学院教育全体に関する教育目標を達成しているかとの問には、約 6 割の修了生が当該研究科の教育システム等の改善を望んでいる。しかし、当該大学の教育内容及びその成果に対する評価は良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、畜産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、畜産学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の進学率は 22%、就職率は 62% であり、連合大学院等への進学のほか、農林水産業・食品技術者、化学関連技術者、サービス業及び製造業に就職する割合が高く、当該大学の人材養成目的に沿う結果となっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の就職先等からの評価において、自己表現能力、コミュニケーション能力、専門分野の知識とともに一般教養についても優れているとの結果を示しており、「自然科学分野と人文・社会科学分野の融合により、国際化が進む農畜産業に対応できる高度な全人教育」がおおむね実現されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、畜産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、畜産学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。